

管内の交通事故発生状況（7月中）

- ★ 人身事故 … 5件
負傷者 … 10名
- ★ 物件事故 … 38件

交通事故が**増加傾向**にあります。
交通ルールを守って、**安全運転を!**

～特殊詐欺被害防止の3箇条～

- キャッシュカードは渡さない
- 暗証番号は教えない
- 必ず誰かに相談する

『キャッシュカード』『還付金』に関する
電話があれば、**必ず確認・相談を!**

固定電話「スリーガード作戦」で特殊詐欺被害を防止

- 作戦① 自動録音電話機購入補助事業の活用（兵庫県内居住で、65歳以上の高齢者または同居人）
補助金制度を利用して犯人が嫌がる自動録音電話機を導入！
- 作戦② NTTの無償化サービスの利用（NTT西日本契約者で、70歳以上の高齢者または同居人）
ナンバー・ディスプレイで相手の電話番号を応答前に確認！
ナンバー・リクエストで電話番号非通知の電話は着信拒否！
- 作戦③ 国際電話番号の利用休止無償化サービスの利用（年齢制限等なし）
国際電話を着信拒否して、国際電話を悪用する犯人も拒否！

秋の全国交通安全運動

令和6年9月21日（土）～30日（日）

反射材の活用と歩行者の交通事故防止

道路横断中の交通事故が多発していることから、目立つ色の服や反射材を付けて、自分の存在をアピールしよう。



早めのライト点灯とハイビームの活用

夕暮れ時以降は早めのライト点灯を心がけ、夜間帯は速度を落としてハイビームを活用し、交通事故を防ごう。

自転車等利用時のヘルメットの着用

自転車、特定小型原動機付自転車（※電動キックボードなど）に乗る時は、自分の命を守るためヘルメットを着用しよう。

